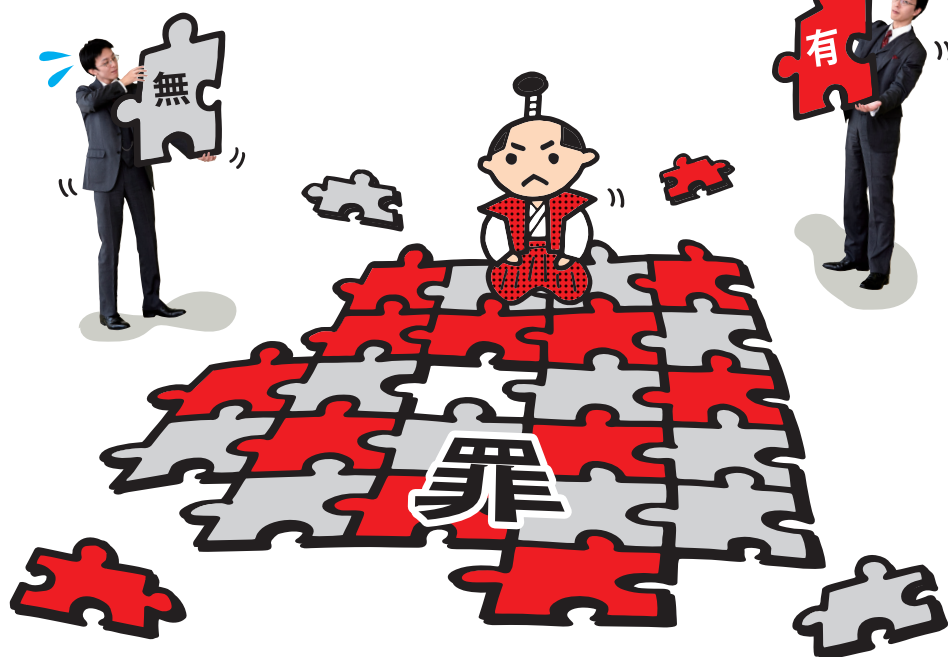


Q.

江戸時代と現代の法律はどう違う？



ひとつひとつの資料を
ジグソーパズルのように組み合わせていくと、
当時の法意識・法文化が見えてくる。



江戸時代と現代の政治体制の違いが
法律の違いにも現れる。

今の日本は選挙によって政治家が選ばれ、その政治家たちが法律をつくっています。これが民主主義社会の基本です。しかし、江戸時代は身分社会だったため、法律は將軍や幕府といういわゆる“お上”がつくっていました。さらに、今の法律は刑法と民法に分かれていますが、江戸時代は命令書のようなものの中に両方が混在していました。政治体制が違うと法律の在り方やつくられ方も大きく違ってくるのです。つまり、法律にはその時代時代で異なる背景があり、その当時の人がどのように生きていたか、どのような行動をとったかを研究することで、法律の内容や考え方も解明できるわけです。その学問を「法制史」と言います。

歴史は法の持つ意味を、
いろいろな角度で教えてくれる。

例えば江戸時代の法を、今の法律の理屈にあてはめて理解をしようとする、うまくあてはまらないものが出てきます。江戸時代の法の特徴を考える場合、そうした中にとっても大事なものがあつたりするので、理屈からもれてしまったものをひとつひとつ拾い上げ、ジグソーパズルのように組み合わせていくと、今まで言われてきたものと全く違うものが見えてきたりするので。今、私たちが使っている法律は、いろんな人たちの試行錯誤によって生まれてきたものです。その試行錯誤の過程を抜きにしてしまったら、昔に戻ってしまう可能性だってあります。過去の考えや過ちを知ること、法律の意義を理解し、より良くしていく上で大切です。



代田 清嗣 先生

PROFILE

大学時代は刑法を専攻していたという代田先生。しかし勉強すればするほど、人々が刑法に求める機能と、刑法が論理的に打ち立ててきた機能に乖離があることに気づき、その答えを求めるために「法制史」を勉強するようになったそうです。



能楽は
“よくわからない”ところが魅力

学生時代は能楽サークルに所属。能楽は、言葉が難しく動作も抽象的で「なにをやっているのかよくわからない」ところがありますが、そこが楽しいところでもあります。それを読み解いていくと答えが見えてくるという感じは、今の研究と通じるものがあるような気がします。

学生時代の
マイブーム